

労働関係の業務概要について

私たちは、
こんな仕事をしています。



魅力ある職場づくり

事業所巡回訪問の実施

各種労働施策の理解の促進や制度の周知のため、中小企業労働相談員等が中小企業を個別に訪問するとともに、労働問題一般の相談に応じます。

労働相談の実施

円滑な労使関係の確立を図るため、中小企業労働相談員等が労働問題に関する各種相談に応じています。
また、県では、電話やメールで対応する「労働ほっとライン」も開設されており、社会保険労務士による労働相談も行っています。

労働関係講座の開催

労使関係者及び一般県民を対象に、労働問題に関する理解と知識を高めるため、市民労働福祉大学講座を実施しています。

ワーク・ライフ・バランスの推進

働き方改革の推進

男女がともに働きながら安心して子供を産み育てることができる雇用環境の整備を促進するため、「やまぐち子育て応援企業宣言制度」、「やまぐちイクメン応援企業宣言制度」及び「イクメンパパ子育て応援奨励金」の周知を行っています。
また、女性や高齢者などの就職を促進するため、専門家によるキャリアカウンセリングを毎月実施するほか、「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた各種イベントや制度の紹介を行っています。

雇用対策の推進

UJIターン求人企業の登録

「UJIターンを希望する求職者」と「即戦力となるUJIターン希望者の採用を希望する企業」とのマッチングを支援しています。
UJIターンアドバイザーを介した面接リクエストができるなど、無料の職業紹介を行っています。

障害者雇用の促進

障害者雇用に積極的な企業を「やまぐち障害者雇用推進企業」として認定し、県のホームページで広く紹介するなど、その取組を応援するとともに、障害者雇用実績のない企業に対しても障害者雇用の普及啓発を行います。

労働関係調査の実施

労働関係の調査・情報提供

労働情勢を把握し、労使関係及び労務改善の基礎資料とするため、賃上げ、一時金要求妥結状況や労働争議などの調査を行うとともに、これらの情報を提供しています。

公益通報者の保護

公益通報者保護制度の相談等

公益通報者保護法に係る制度や県の通報窓口の周知を行うとともに、県内労働者からの相談を受け付け、また、必要に応じて法律主管課の紹介を行います。

勤労者福祉の充実

勤労者のための共済制度

勤労者の福祉向上を図るため、中小企業勤労者に対する各種共済制度の普及を行っています。